



福岡県医療機器協会 入会のご案内

福岡県医療機器協会

理事長 高井 達朗

総務委員長 原野 雅典

謹啓 貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

福岡県医療機器協会は、昭和24年9月1日に福岡県医科器同業会として発足し、昭和28年1月20日に福岡県医科器械組合と改名してから、皆様のお陰を持ちまして65期を迎えることが出来ました。

これまで当会は、福岡県の医療と医療機器業界の発展に微力ながらも貢献して参りました。

しかし、ここ数年の医療を取り巻く環境の変化は、厳しさを増すばかりで、供給体制や購入形態の多様化に加え、法律や規約も益々厳しいものになって来ています。この厳しい環境を乗り切り、尚も発展を続けて行くためには、医療行政や医療を取り巻く環境の変化の情報を正しく捉えて対処して行くと共に、福岡県で医療機器に係わる企業が共通の利益のために一致団結することが重要です。

については、福岡県医療機器協会では、福岡県の医療機器業界をより盤石なものとするために、日頃より福岡県の医療を支えるお仕事に従事されている皆様にも当会にご参画頂きたく、新規ご入会を隨時募集しております。

当会の趣旨にご賛同頂けます企業様は、是非ともご入会をご検討下さいようお願い申し上げます。

なお、入会申し込みは協会ホームページにて随時受け付けております。

ご不明点は、福岡県医療機器協会事務局までお問い合わせ下さい。

敬白

【入会手続と入会について】

入会手続【定款 第2章第5条】

協会への加入希望者は、法人名または商号をもって入会するものとし、代表者1名を定め、つぎの書類を理事長に提出するものとする。

- 1)会員2名の推薦を受けた入会願い
- 2)高度管理医療機器販売業・賃貸業の許可証、管理医療機器販売業届出証、医療機器修理業許可証等の写し

入会【定款 第2章第6条】

前条の申し込みを受けたときは、理事会の決議によりその諾否を決定する。

会員特典

1. 医療行政・医療業界の活きた情報をタイムリーに入手出来ます。

- ・福岡医療機器協会に入会すると、その上位組織である『九州医療機器団体連合(九連)』『(一社)日本医療機器販売業協会(医器販協)』及び『医療機器業公正取引協議会(公取協)』が発信する情報(医療機器のコード化、診療報酬改定、病床区分の見直し、等)をタイムリーに入手出来ます。
例)医器販協広報、公取協速報、公取協 NEWS、医療行政の資料等のインターネットメール配信、医器販協データベースの利用(別途入会金と会費が必要)
- ・CDR認定制度におけるIBHRE検定試験及び業界指定講習会受講は、医器販協専門研究会「循環器」の会員会社が対象です。
- ・MDIC認定更新ポイント(5ポイント)が取得できる講習会を年1回実施します。
 - ・H29.8.18 開催『医療業界の動向と病院経営戦略』
講師:総合メディカル(株)コンサルティング推進部 渋田 公二 先生
 - ・H30.6.22 開催『オンライン診療の現状と展望』
講師:(株)インテグリティ・ヘルスケア 代表取締役 園田 愛 先生

2. 例会(年2回)時の講演会を聴講出来ます。

- ・H30.2.15 開催『今後の在宅医療とIT化について』
講師:日本光電工業(株)リレーションビジネス推進課課長 工藤 利和 先生
- ・H31.2.15 開催『地域に選ばれる医療機関の見分け方』
講師:総合メディカル(株)コンサルティング推進マネジャー 山本 一郎 先生

3. 医療機器販売業・賃貸業及び修理業の継続的研修の受付を優先的に受けられます。

医器販協主催、福岡医療機器協会共催の継続的研修会の案内があり、申し込みを忘れずに済みます。また、優先的に受付を行なえます。

4. 九州医療機器団体連合(九連)主催の事業や行事へ参加出来ます。

新年賀詞交歓会で九州・沖縄全域の同業者との親睦と情報交換が行なえます。

5. 各種親睦会へ参加して多くの同業者、老若男女との親睦を深められます。

ソフトボール大会、ボウリング大会、忘年会



<会員の声>

ディーラー

- ・医療業界の環境変化に関する情報収集と業界の方向性を知ることが出来た。
- ・九連の賀詞交歓会に毎年参加、非常に有益である。情報交換、久しぶりの再開で話に花が咲く。
- ・社員の福利厚生運営に協会の活動を利用してたり、助かる。
- ・メーカーとの人的交流が図れ、仕入先拡大に繋がった。
- ・同業同士の人的交流が図れ、得意先の情報収集ができ、有意義である。

メーカー

- ・ディーラーとの人的交流が図れ、販売活動に活かせた。
- ・業界環境変化に関する情報収集ができる。

福岡県医療機器協会 とは

目的【定款 第1章総則第2条】

会員相互の親睦と共に利益を増進し、地域社会と業界の発展向上ならびに国民の福祉に寄与することを目的とする。

事業【定款 第4章事業第10条】

協会は次の事業を行なう。

- 1)関係官庁ならびに関係団体との連絡陳情・交渉および意見の具申。
- 2)会員の事業に関する指導・技術研究の促進および支援。
- 3)展示会・講習会および研修会等の開催。
- 4)会員相互の福利増進に関する事業。

主な取り組み

日本医療機器産業連合会(医機連)⇒日本医療機器販売業協会(医器販協)⇒九州医療機器団体連合会(九連)の構成団体として、主に以下の取り組みを行なっています。

- ①医機連を通じた広く社会に認知度を高める活動。
- ②医療機器産業の環境変化に対応し会員企業の会社運営の指針提供。
- ③県内の会員企業相互の親睦、研修、情報交換などの場の提供。
- ④会員企業とその従業員・家族の生活安定を図り、誇り高く仕事に精通できる業界構築。

会費等

1. 福岡医療機器協会 会費

1)入会金 : 100,000円

2)協会費（年額）

※総社員数及び医器販協加盟企業かどうかで協会費の額が決まります。

総社員数	医器販協 加盟企業	医器販協 未加盟企業
1~10人	60,000 円	58,000 円
11~30人	90,000 円	88,000 円
31人以上	120,000 円	118,000 円

※人数の判定基準は、福岡県にある本社・支店・営業所等の出先の常勤役員+社員(パートを除く)数とします。

2. 医療機器業公正取引協議会 日本医療機器販売業協会支部(略:公取協医器販協支部)

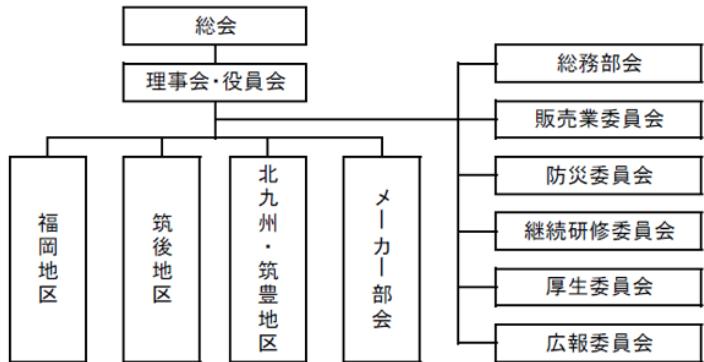
九州ブロック会費 （※公取協医器販協支部に加入していないメーカー会員は除く）

※公取協医器販協支部の会費及び九州ブロックの運営費として、協会費とは別会計で会員各社に会費の負担をお願いしております。年会費は、会員各社の総社員数を基に算出します。

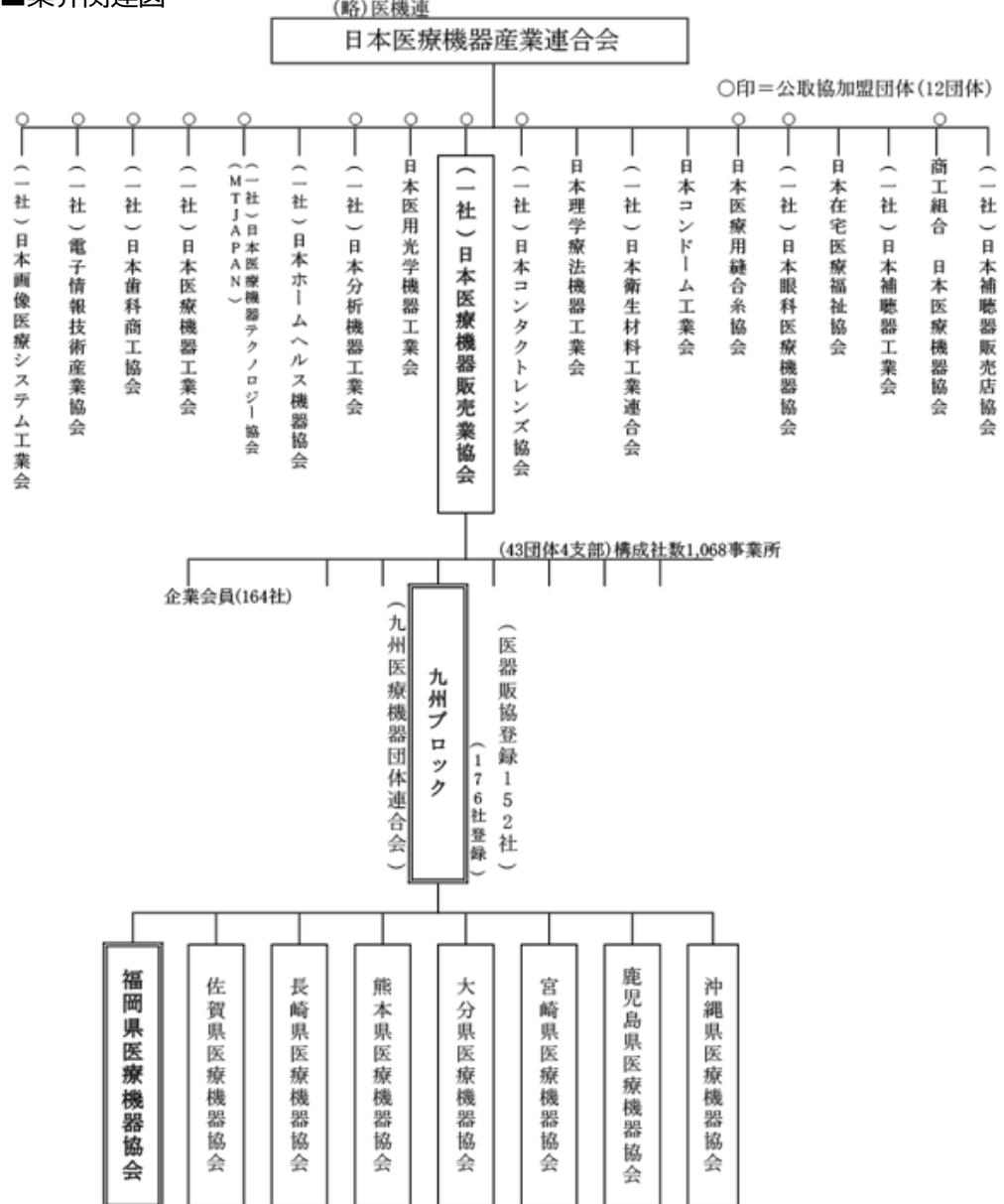
総社員数	年会費
1~4人	3,000円
5~9人	5,000円
10~19人	7,000円
20~29人	10,000円
30~49人	30,000円
50~99人	60,000円
100人以上	100,000円

※福岡県に本社、本店を置く企業は別途+2,000円加算

■組織図



■業界関連



福岡県医療機器協会 事務局

〒810-0001 福岡市中央区天神2丁目14番8号

福岡天神センタービル 5 階

TEL 092-715-9090 FAX 092-715-5500

E-mail / kyuren@ninus.ocn.ne.jp URL / <http://fukuikyo.jp/>